

令和3年度（2021年度）

金沢大学法科大学院

入学試験問題

刑 法

C日程入試

（注意）

1. 問題冊子（表紙を含む）は3枚です。
2. 問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
3. 問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
4. 解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。
5. 解答にあたっては、どの問題から解答しても構いません。ただし、どの問題についての解答であるのかを答案中に明示してください。

## 令和3年度（2021年度）金沢大学法科大学院入学試験問題

試験科目	刑	法
------	---	---

以下の問題について解答しなさい。

### 問題1（各5点）

以下の語句あるいは概念を説明しなさい。解答の際は、定義だけを記述するのではなく、学説の議論状況や判例の状況など解答すべき内容を問題に応じて自ら選択し、具体的な事例を自ら設定したうえでそれぞれ解答用紙5行程度で解答すること。

(1) 「公務」と「業務」の区別

(2) 窃盗罪における親族特例

### 問題2（15点）

次の事例におけるXの罪責を論じなさい。ただし、通貨及証券模造取締法以外の特別法違反の点は論じる必要はない。

Xは、自らが経営する飲食店Aの知名度を上げる目的で、紙幣に似たデザインの金券を発行することを思い立った。Xは、現在発行中の紙幣では問題があると考え、表面はかつて発行されていた聖徳太子図柄の旧1万円札と同寸法で透かし部分に「商品券」と青色で印刷され、裏面は実際の図柄の一部を店舗の地図に改変し、中央部に「本券はお札ではありません。A店でのみ利用することができます」と赤色で印刷された商品券（以下、「本件商品券」という）を作成した。

Xは、やはり警察の意見を聞く必要があると考え、I県警察本部を訪れて相談したところ、応対した警察官Bは、「偽造罪が成立するためには一般人が本物と見間違ふほど似ていることが必要だが、この券はそうではないので問題ないと思われる」と刑法の偽造罪について具体的に説明して回答し、その旨の書面も作成してXに交付した。しかしBは、通貨及証券模造取締法の存在については失念しており、本件商品券の作成が同法違反に当たるかどうかについては回答しなかった。

Xは、Bの回答を聞いて安心し、本件商品券を1000枚印刷して顧客に配布

した。

なお、聖徳太子図柄の旧1万円札は、1986年（昭和61年）に発行が停止されているが、現在でも紙幣としては有効である。

●参照条文：通貨及証券模造取締法

第一条 貨幣、政府発行紙幣、銀行紙幣、兌換銀行券、国債証券及地方債証券ニ紛ハシキ外觀ヲ有スルモノヲ製造シ又ハ販売スルコトヲ得ス

第二条 前条ニ違犯シタル者ハ一月以上三年以下ノ重禁錮ニ処シ五円以上五十円以下ノ罰金ヲ附加ス

以上